

世代会計専門チーム

第1回議事録

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）

第1回 世代会計専門チーム
議事次第

日 時：平成23年12月20日（火）10:27～12:08

場 所：共用第3特別会議室（226）

1. 開 会

2. 議 事

- （1）趣旨・目的、運営規則等の説明
- （2）世代会計の先行研究についての整理
- （3）メンバーによるプレゼンテーション（増島氏）
- （4）今後の進め方について

3. 閉 会

○國枝座長 時間前でございますが、先生方、皆様おそろいということで、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから「世代会計専門チーム」の第1回会合を開催いたします。

本専門チームは、財政・社会保障の持続可能性に関する「制度・規範ワーキング・グループ」の中間報告を受け、世代会計の手法面について専門的な見地から検討を行うため、12月1日の制度・規範ワーキング・グループで開催が決定されたものでございます。

私は一橋大学国際・公共政策大学院の國枝でございますけれども、制度・規範ワーキング・グループより、私が本専門チームの座長に指名されておりますので、議事進行を務めさせていただきます。

世代会計について御造詣の深い方々がそろっているところ、私が座長ということで僭越なのでございますが、ワーキング・グループとのつなぎ役という意味もあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、本日は初会合でもありますので、有識者の先生方を五十音順、御着席順に簡単に紹介させていただきます。

一橋大学経済研究所准教授 小黒一正先生でございます。

東北学院大学経済学部共生社会経済学科准教授 佐藤康仁先生でございます。

秋田大学教育文化学部准教授 島澤諭先生でございます。

内閣府経済社会総合研究所景気統計部長 増島稔先生でございます。

日本大学経済学部准教授 宮里尚三先生でございます。

東北大学大学院経済学研究科教授 吉田浩先生でございます。

また、内閣府経済社会総合研究所の田中吾朗氏は、増島先生と共同研究をされており、今後、本専門チーム及び事務局の推計作業にデータ等を含めた技術的なサポートをいただく観点から、オブザーバーとして御参加いただいております。

なお、資料2に「世代会計専門チーム 運営要領（案）」がございます。

会議につきましては、原則として非公開といたしますが、本ワーキング・グループの配付資料、議事録につきましては、原則として内閣府ホームページに公表していきたいと思っております。

資料2の運営要領（案）につきましては、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○國枝座長 それでは、御了解いただいたということで、これからの議事進行は、運営要領に沿って進めたいと思います。

世代間公平の観点を中心にとりまとめられた制度・規範ワーキング・グループの中間報告では、これは資料3という形で付いているかと思いますが、世代間公平の確保のためには、世代会計による受益・負担の可視化を活用しつつ、世代間公平に関する国民的な合意が形成されることが望ましいとされておりました。世代会計の重要性が指摘されておりました。

す。また「世代会計を用いた世代間格差の状況についての試算、主要な政策が現在世代と将来世代に属する各世代の受益と負担に及ぼす影響についての試算を、政府が毎年度定期的に示すことが望ましい」との方向性が示されております。

また、12月1日の制度・規範ワーキング・グループにおいて、井堀主査より、本専門チームでの検討についてお話がございました。内容につきましては、資料4にお示ししておりますが、検討に当たっての2点の要望について、簡単に御紹介いたします。

1点目は、経済が成長して豊かな世代は、政府との受益・負担で損をしても、可処分所得が非常に高ければその世代は裕福であるとの見方もあります。世代会計においても、政府との純負担を算出すると同時に、生涯可処分所得等のデータも算出し、トータルでどの世代がどのくらい得をしているか、損をしているかの情報を出せるかどうか検討してほしいということでございます。

2点目は、0歳世代と将来世代を比較することも重要ではあるが、政策的に考えるときには世代間公平の情報量としては少し不足しているのではないかと。現在世代と将来世代を細分化して年齢別のきめ細かい世代会計の情報を出すことについて検討してほしいということです。

以上の2点につきまして、井堀主査の方から御要望がございました。

今後、中間報告で示された方向性や、今、御紹介しました井堀主査からの御要望等を踏まえまして、本専門チームでは世代会計の推計に向けた検討を行って行きたいと思っております。

なお、制度・規範ワーキング・グループにおいては、本専門チームによる手法面の検討と連携しつつ、世代間公平の本質的な問題や世代会計の位置づけについて議論を行っていく予定と聞いております。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

議事「(2) 世代会計の先行研究についての整理」に入りたいと思っております。事務局の方で資料をまとめていただいておりますので、事務局より御説明をお願いしたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○水谷参事官補佐 それでは、今後の専門チームでの検討の参考とさせていただきますため、事務局で先行研究について整理をさせていただきましたので、御説明させていただきます。

お手元にお配りしておりますA3判の資料5をごらんください。

右肩に「未定稿」と書いてございますとおり、先行研究の論文等を基に事務局で可能な範囲で理解の上、整理させていただきましたが、理解の誤りや不足等、お気づきの点がございましたら、後日でも結構ですので、御指摘いただけますようお願いいたします。

まず、最初の1枚目の上の表は、先行研究の手法を4つの類型に分けて、それぞれの概要、メリットと問題点及び応用分析の類型、主な研究を示しております。

表をごらんいただくと、まず一番上が「コトリコフの手法」ということで、コトリコフが提唱した手法について一番上に整理しております。

概要の欄に示しておりますとおり、現在世代の残りの生涯において、現行の政策が維持

され、先送りされた債務は将来世代全体で負担するとの仮定の下、現在世代と将来世代の世代間不均衡を分析したものでございます。

真ん中の欄にメリットを○、問題点を△で書いております。

この一番上の手法については「標準的な手法であり、海外を含む多くの先行研究と比較可能」と「毎年度推計による世代間不均衡の経年変化の分析が可能」というメリットがございます。

問題点としましては「過去の受益・負担が含まれないため、現在世代のうち現在の高齢者層と若年層の世代間の比較が不可能」「将来世代の純負担が平均値で示されるため、将来の特定世代の受益・負担が不明」といった問題点がございます。

応用分析の類型は、括弧内に主な研究を書いてございます。

応用分析の類型といたしましては、受益と負担を変化させて行うシミュレーションと、現在世代（0歳世代）と将来世代の世代間均衡を確保するため、現時点からどのような政策で受益と負担を変化させて行う必要があるかというシミュレーションがでございます。それぞれ代表的な研究をかぎ括弧内で書いてございます。

次が「サステナビリティ・ギャップを用いた手法」でございます。

こちらは、現在世代・将来世代の概要を紹介しますと、現在世代・将来世代ともに現行の政策が維持されるとの仮定の下、財政不足額の割引現在価値であるサステナビリティ・ギャップを推計することで財政の持続可能性を分析するものでございます。

この表では、サステナビリティ・ギャップという表記にしておりますけれども、研究によりましては「潜在的政府純債務」といった表現や「フィスカル・ギャップ」という表現をされていることもございます。コトリコフの手法の副産物として算出可能といった特徴がございます。

真ん中の段、メリットといたしましては、サステナビリティ・ギャップの将来に向けたGDPの合計、割引現在価値に対する比率を計算することで、財政の持続可能性確保に必要なプライマリーバランス改善幅の対GDP比を明示することが可能でございます。

もう一点は、上と同じですけれども、毎年度推計による財政不足額の経年変化の分析が可能というメリットがございます。

応用分析の類型ですが、受益と負担を変化させて行うシミュレーション及び財政の持続可能性を確保するため、現時点または将来の特定時点から受益と負担を変化させて行うシミュレーションといった応用分析の類型がでございます。

3つ目は「コトリコフの手法を過去の受益・負担を含めて拡張した手法」でございます。これはコトリコフの手法のところのデメリット、△でお示しましたように、コトリコフの手法は過去の受益・負担が含まれないため、現在世代のうち現在の高齢者層と若年層の世代間の比較が不可能ということがございますので、それを現在世代の残りの生涯における受益・負担に各世代の過去の受益・負担を加えることにより、現在世代のうちの各世代間の不均衡についても分析可能としたものでございます。

メリットとしましては、現在世代の中での各世代間の比較が可能。あと、これは同じですけれども、毎年度推計による世代間不均衡の経年変化の分析が可能。

デメリットとしましては、将来世代の不均衡が平均値で示されるため、将来の特定世代の受益・負担が不明。これはコトリコフの手法と同じでございまして、もう一つが、過去分のデータについてデータの制約、手間がかかるという点で、理論的には生涯分、90年、100年さかのぼってデータを取る必要があるということになるので、なかなか信頼できるデータを取るのが大変といったところがございます。

応用分析の類型といたしましては、受益と負担を変化させて行うシミュレーション及び現在世代と将来世代の世代間の均衡を確保するため、現時点から受益と負担を変化させて行うシミュレーションがでございます。

最後は「さらに将来世代を細分化して拡張した手法」でございます。これはコトリコフの手法の問題点の最後のところで、将来世代の純負担が平均値で示されるため、将来の特定世代の受益・負担が不明というところがございまして、こういったものを受けて、将来世代を細分化し、債務残高や財政収支等の将来シナリオの仮定の下で、将来世代のうち各世代の受益と負担についても分析可能という特徴がでございます。

理論的には、この債務残高や財政収支等の将来シナリオの仮定を置かなくても、将来世代を細分化して現在世代と同じように分析することはできるわけですが、そうすると結局債務を更に遠い将来世代に先送りしただけということになりますので、有益な分析をするためには、現実的な債務残高や財政収支等の将来シナリオの仮定が重要となります。

メリットとしましては、将来の特定世代の受益・負担の分析が可能。問題点としましては、経済や財政に関して、更に超長期にわたる前提を置く必要があるというところでございます。

応用分析の類型としましては、特定時点での債務残高等の将来シナリオの相違が、将来世代のうち各世代の受益と負担に与える影響を分析するという応用分析がでございます。

以上が過去の計算の仕方、将来世代の負担の見せ方について、4つの類型を紹介させていただきました。

これ以外に手法面で付加的な分析を行う先行研究として、下に4つの研究を紹介させていただきます。

1つ目が、宮里先生の1998年の研究の中で「遺産を考慮した分析」ということで、世代間の私的な所得移転である遺産を含めて世代会計を推計したものがございます。

2つ目も、宮里先生の2009年の分析の中で「時系列評価による政策評価」ということで、過去にさかのぼって時系列的に世代会計の推計を行うことで、世代間格差の改善・悪化が景気等による一時的なものか、恒常的なものかについて検証を行っております。

3つ目は、増島先生ほかの2010年の分析でございまして「所得階層別、地域別の推計」ということで、所得階層・居住地ごとに世代会計を推計し、政府を通じた受益・負担を世

代間のみならず世代内の所得階層あるいは居住地の違いによってどの程度異なるかを分析してございます。

4つ目は、島澤先生の2011年の研究でございまして「物価上昇率を考慮した分析」ということで、インフレに伴う通貨発行益を国民から政府への所得移転とするなど、インフレ・デフレを考慮した世代会計を推計しております。

以上が資料の1枚目の手法面の分析でございます。

資料の2枚目は、主な先行研究においてどのような前提が置かれているかを表形式でまとめたものでございます。

全部で8個の研究を挙げておりまして、簡単に特徴的なところを紹介させていただきます。一番左のコトリコフの1991年の分析ですが、こちらがコトリコフ等が提唱した1991年最初の世代会計の推計でございます。内閣府(2005)は、平成17年版の経済財政白書でございます。

吉田先生の2006年の推計は、1999年に国際比較プロジェクトということで、17か国の比較プロジェクトがございまして、手法的にはこちらの国際比較プロジェクトに沿ったものでございます。その右は、島澤先生の2007年の分析、宮里先生の2009年、増島・田中先生の2010年、佐藤先生の2011年ということで、皆さん代表的なものが幾つかあるのですが、比較的新しいもので代表的なものを取り上げさせていただいております。一番右のものでございますが、こちらはIMFのワーキング・ペーパーとして2011年に出されたものでございまして、米国についての分析でございます。以上の8個の研究をそれぞれの前提の置き方、特徴等に分けて、項目ごとに表にまとめさせていただきました。

「基準年」でございまして、コトリコフの分析は1989年時点を基準年としておりまして、そのほかは比較的新しいものを取り上げさせていただいております。

「個人・世帯」でございまして、コトリコフが最初に始めたときは個人(男女別)の推計をしております。ただ、日本の分析については、データの制約等がございまして関係で、世帯ベースの分析と個人ベースの分析に分かれておりまして、個人ベースの分析を行う場合でも、実際には個人の受益の分配等には世帯のデータを使うということが一般的でございます。

年齢区分でございまして、5歳刻み、10歳刻みということで分かれております。ひとつ付け加えますと、経済財政白書等がそうなんですけれども、20歳以上が現在世代で、20歳以下の現在生きている世代と今後生まれてくる世代をまとめて将来世代と区分している推計も一部ございます。ほかの何も書いていないものについては、0歳以上、今、この世に存在する人が現在世代、今後生まれてくる人が将来世代という分析をしている例が一般的でございます。

その次の「教育費以外の移転支出の受益への算入」「移転支出のうち教育費の受益へ算入」「非移転支出の受益への算入」の3つの項目につきましては、何を個人の受益に含めるかという論点でございます。まず、一番上の「教育費以外の移転支出の受益への算入」につ

いては、すべての研究において受益に算入されております。研究ごとにばらつきがある点でございますが、その次の「移転支出のうち教育費の受益への算入」というところですが、これは、まずコトリコフが最初に始めたときは、米国の分類がそうになっていたということもあって、教育費については受益へ算入されておりました。その後の研究においては、国際的な国際比較プロジェクト等においても教育費を算入するケースを試算する、つまり参入しないケースをケースA、参入するケースをケースBとして、両方推計するケースというものがかなりの研究で見られておりました、研究ごとにばらつきがございます。特徴的なのは、ここでは内閣府（2005）、経済財政白書の例ですが、非移転支出についても世代に割り振って受益に算入している例というのがございます。いずれにしても、何を受益に含めるかといった点については、各研究によってばらつきがあり、何を含めるかは推計に当たっての1つの大きな論点になるかと思えます。

その下の「過去の受益・負担の推計」でございますが、これは先ほど御説明しましたとおり、現在世代の過去の受益負担を考慮することにより、現在世代内の高齢者世代と若年世代の比較を可能とする分析に○を付けております。それ以外の分析に×を付けております。

その次「成長率・金利」でございます。世代会計の推計結果は、成長率・金利の前提の置き方に左右されるため、成長率・金利の置き方が重要なポイントとなると考えられます。コトリコフの1991年の研究では、成長率が0.75%、金利を6%というのを基本ケースとして推計をしておりましたが、その後、1999年に実施された国際比較プロジェクトでは、成長率1.5%、金利5%を基本ケースとして推計されております。ここに挙げている研究につきましても、成長率1.5%、金利5%を標準ケースとしている研究等々がありますが、こちらはこうした国際比較プロジェクトの標準的な研究と比較可能性を考慮されておるものでございます。このほか、経済財政白書や増島・田中の研究がそうですけれども、中長期試算や中期展望に合わせて政府の試算と整合性を取った研究や成長率を労働生産性上昇率と生産年齢人口増加率に分解して、より精緻化した研究などがございます。また、多くの研究において、金利成長率というのはなかなか置き方が難しいというところもございまして、ここに挙げたものも含めて、多くの研究におきましては、基本ケース以外に成長率・金利の設定を変えた試算を感応度分析という形で行っているということがございます。いずれにしましても、この成長率、金利の置き方については、現実的で説明可能な前提を置くことが重要であり、今後の重要な検討課題になるかと思われます。

「人口推計」についてですが、日本の研究の多くは、社会保障・人口問題研究所の中位推計を利用しておりますが、2100年以降の人口の置き方は大体一定と置いているのですが、一定でよいか等の論点があるかと思えます。

次は「社会保障」と書いておりますが、これは社会保障政策をどのように推計に反映させているかをまとめております。多くの研究では、既に決定された政策については推計に反映させておりますが、社会保障に限らず、どこまでを決定された政策と見て推計に反映

させるか。また、推計に反映させるときにどのような形で反映させるかといった論点もあろうかと思えます。

その下の「不均衡の指標」でございますが、これは世代会計の推計で出てきた結果をどのような数値を用いて指標化するかを整理しております。コトリコフの研究や国際比較プロジェクトでは、現在世代と将来世代の間の不均衡を0歳世代に対する将来世帯の生涯純負担の増加率である「世代間不均衡」という指標を用いて示しております。日本の研究でも、これにならった研究が多く見られます。

その他に先ほど説明しました現行の政策を継続したときの財政不足額の指標であるサステナビリティ・ギャップを示す方法や、また、純負担の額ベースによる比較ではなくて、経済成長による所得の伸びを勘案して、生涯所得に対する生涯純負担の比率を示す「生涯純負担率」といった指標もございまして、わかりやすい指標の選択が1つの検討事項になろうかと思われま。

その下は「感応度分析」ということで、成長率・金利等の前提の置き方を変えることで推計結果の方向性にどのような変化を与えるか、推計の強固さを見るために前提を変えた試算を各研究で行っております。この感応度分析につきましては、成長率・金利のほか、人口を変化させた推計や、違うデータセットを使用した推計等も行われております。

1つ、人口のところで、高位・低位というのは中位推計のほか、高位推計、低位推計も用いてやったということですが、一定と書いているものがございまして。この一定といいますのは、感応度分析とは視点が違うのですが、将来の人口構成が変わらないとした場合と推計結果を比較することで、少子高齢化の影響がどの程度かを見る分析をしたものでございまして。

その下の「政策分析」の項目は、先ほどの応用分析の類型として御説明していただいたとおりでございますが、政策を変更した場合に、世代間不均衡、財政の持続可能性にどのような影響を与えるか、あるいは世代間均衡確保のためにどのような政策が必要となるかを分析したものでございまして。

基本ケースの推計に加えて、こういった感応度分析や政策分析について、どのような結果を示すかも1つの論点になろうかと思えます。

最後の欄は、参考までにそれぞれの研究における0歳世代に対する将来世代の生涯純負担の増加割合で見た世代間不均衡の結果を示しております。研究の基準年の違いというものもございまして、前提等の置き方によって、かなり結果に差があるということが見て取れるかと思えます。

最後、3枚目には、こちらの資料をつくる基となった参考文献を示しております。

以上、世代会計の手法や前提について、先行研究についての整理を御紹介させていただきました。ありがとうございました。

○國枝座長 御報告ありがとうございました。

資料の中には、御参集いただいている先生方の論文等も含まれております。世代会計の手

法や前提に関して、ただいまの事務局の説明で漏れている点、あるいはその他お気づきの点がございましたら、御自由に御発言いただければと思います。

どうぞ。

○吉田氏 東北大学の吉田です。

大体主要なストリームはきちんと押さえられていると思いますので、世代会計の先行研究としてはこれでよろしいのではないかと思います。

私のつくった2000年基準のモデルを使って、私自身は幾つか、例えば16年年金改革とか、後期高齢者医療制度を導入したときの結果とか、一度世代会計をつくったものを使って幾つか政策の評価に使うということも行いましたので、将来的にはそういうふうに使っていただきたいと思うのですけれども、参考であれば、そういったものも御参考いただければと思います。

○國枝座長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○吉田氏 すみません。表でかなり違うのは、OLGモデルのようなものか、いわゆる標準的な世代会計だとほとんどストレートな静学的なモデルになっていますので、ここはOLGモデルを使っているということをもう少しはっきりと表に入れた方がいいと思います。

以上です。

○國枝座長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、今、吉田先生から御指摘があったことについて、また事務局の方でも検討していただいて、今後の検討の際に生かしていければと思います。

続きまして、議事「(3)メンバーによるプレゼンテーション」に移ります。

本日は、増島先生にプレゼンテーションをお願いしたいと思います。

それでは、増島先生、よろしく願いいたします。時間は30分程度を念頭によりしくお願いします。

○増島氏 増島です。よろしく願いいたします。

お手元にあります「内閣府における世代会計研究の現状」という資料を使って御説明させていただきます。

まず、表紙をめくっていただきますと、左側に内閣府で行った研究の系譜というか、歴史みたいなものを書いてあります。

1995年の経済白書が最初だったわけですが、吉田先生が日本で最初に世代会計の推計をやられて、その後、それを受け継いでやっていたんだと思います。それ以降、継続的に試算をしており、直近の試算は2005年の経済財政白書ということになります。

そういった流れを踏まえながら、計量分析室というところは「経済財政の中長期試算」をやっているところなのですか、その経済財政の中長期試算と整合的な形で世代会計を推計したいというプロジェクトが始まりまして、吉田先生ですとか、島澤先生に御指導をい

ただきながら研究をしてきたという経緯がございます。

世代会計自体は、既存の財政指標、財政赤字とか、債務とか、そういった指標に対するアンチテーゼ、問題点を克服する1つの指標として開発されてきた経緯がありますけれども、むしろ内閣府とか政府サイドとしては、中長期の財政試算がベースで、そこからどういような世代会計的なインプリケーションがあるのかというのを知りたいというのが動機ということでありました。

そういった問題意識を受け継いで、経済社会総合研究所で幾つか発展をさせてきたわけですが、その際にも島澤先生ですとか、ここにいらっしゃる小黒先生ですとかに御指導をいただきながらやってきております。

幾つか方向性があるのですが、1つは、受益・負担の推計を精緻化というのがいいかどうかわかりませんが、政府がやっている経済財政の中長期試算となるべく整合的に試算をしていく。特に社会保障のところについて、厚労省がやっている年金検証ですとか、社会保障国民会議の試算となるべく試算方法とか、考え方、マクロ経済想定などを合わせて推計していくということをやってきました。

それと表裏一体でありますけれども、2番目のポイントとしては、中長期の経済財政推計と整合的に推計するというので、国・地方、社会保障基金に分けて財政収支と債務を推計して、世代会計が持っている財政的なインプリケーションをチェックしながら推計をしてきたということです。

③は井堀先生の宿題にもありましたけれども、将来世代の生年別の受益・負担を推計していくということで、将来人口推計を延長して明示的に推計していくとします。

④は現存世代内の受益・負担構造を推計するというので、先ほど紹介がありましたけれども、所得階層別とか、居住地別の受益・負担を推計したということです。

⑤のポイントは、最初の点にも関係しますけれども、社会保障の部分をもっと明示的にモデル化をして、年金・医療・介護を通じた受益・負担の推計を精緻化するという方向性です。

⑥は、世代会計自体は、静学的な部分均衡的なモデルですが、一般均衡世代重複モデル、OLGモデルを使った方向性というものがあります。

大体、以上が大きなポイントですが、それぞれの点について簡単に御紹介をしていきたいと思っております。

3ページに、標準的な世代会計の考え方を整理しております。

ここは、私が申し上げるまでもないのですが、3ページの右下にあるように、基本的な考え方としては、政府の予算制約から始まって、歳出を移転支出と非移転支出に分けています。4、5ページですが、上のパネルにありますように、政府の歳入は個人の負担になり、移転支出が個人の受益になる。それを世代別に割り振って集計したのが世代会計ということになります。

左下のパネルにありますように、最初の出発点は基準年の受益・負担構造ということで、

基準年の政府の収入・支出を、例えば全国消費実態調査の世代別収入・支出データなどを使って世代別に割り振っていくということをしていく。

そこで出てきた基準年の受益・負担構造を右の（６）にあるように将来に引き延ばしていく。引き延ばしていくときの伸ばし方は、成長率で伸ばしていくということです。

それを（５）のところですけども、将来にわたる受益・負担の流列を計算した後、割引現在価値化して、現存世代の世代会計を計算をします。更にめくっていただいて６、７ページですが、将来世代については、政府の予算制約を満たすための追加的な負担はすべて将来世代が負うという仮定を置いて、残差として出してくるという考え方です。

こうした基本的な考え方は、先ほど事務局から御紹介していただいた標準的な世代会計には割と共通した考え方で、はっきり言って大差ないということかと思えますけれども、先ほどの事務局の御説明にもありましたが、個別の受益・負担項目の扱いですとか、経済前提の置き方とか、使うデータとか、そういったところでそれぞれ特色があり、それが結構大きな推計の差を生んでいるということかと思っています。

まず、内閣府でやっているものとしては、経済財政白書の推計があります。６ページの下のパネルですけども、青い線が２００３年時点、白書で公表したものです。赤い線は２００８年時点のもので、これは多分小黒先生が推計されたものだと思いますが、ごらんのような推計結果になっています。

白書試算の特徴については、先ほど事務局から御紹介がありましたので、ここは割愛させていただきますが、それぞれの項目でほかの試算といろいろな違いがあるということです。

８、９ページです。先ほど世代別の受益・負担の推計を精緻化するということを言いましたが、大ざっぱに言うと、厚労省のやっている社会保障の推計に合わせて推計していくということです。

やっていることは、将来時点の受益・負担構造については、基本的な考え方として、まずマクロ経済想定を置いて、１人当たりの社会保障給付は制度を反映した伸び率で伸ばしていく。人口をかけて給付総額を決定していくということです。

負担の方は、年金と医療・介護で別になっていまして、年金の方は給付とは独立で保険料が決まってくるので、制度を反映して、保険料率の引き上げなども反映して推計していく。１人当たりの年金保険料を推計して、人口をかけて、保険料総額を決めていくということです。

医療・介護については、保険料総額を給付総額に比例して伸ばして、それを基準年の負担構造で各世代が負担し、保険者負担分以外のところは公費負担ということになっています。

それ以外、各税目の総額については経済成長率で伸ばしていく。GDP 比一定でということで推計をしています。

マクロ経済想定は、厚労省の想定に基本的には準拠していますが、厚労省の想定という

のは、労働生産性上昇率、賃金上昇率を 1.5%においています。

物価上昇率は 1.0%ということになっていて、成長率は労働生産性上昇率に生産年齢人口増加率を足して計算していく。

利子率については、成長率に 2%を加えています。2%というのは内閣府の中長期試算の最終年 2023 年の金利成長率格差を横置きにしています。

年金の運用利回りについては、年平均 4.1%ということで、これは厚労省の想定です。

足元については、実績値ないしは内閣府の想定で 2023 年まで置くということにしています。

その結果として出てくる成長率、利子率の想定を右上のグラフにしております。そうやって推計した社会保障給付の将来推計を年金財政検証とか、医療、介護についての社会保障国民会議などの推計と比較をすると、総額で見ればですが、おおむね整合的な推計結果になっているということです。

10、11 ページは、先ほど社会保障の給付と負担の推計の仕方を御説明しましたが、年金と医療・介護に分けてもう少し詳しく御説明すると、まず年金については、財政検証でマクロ経済スライドの発動期間が設定されておりますので、マクロ経済スライドについては、モデルで内生的に解いているわけではなくて、その財政検証結果から設定しているということです。

マクロ経済想定を置いていますので、マクロ経済スライドを反映した賃金・物価スライド率というものも決まってくるので、それを反映して基準年時点の年金の受益などを伸ばしていくということになっております。

あとは、年金の支給開始年齢の引き上げとか、そういった制度面を反映して推計するということです。

以上を踏まえて、1人当たりの年金給付額が変化していきます。

保険料については、保険料率の引き上げを反映して、1人当たりの保険料が変化していくということになっております。

医療・介護の給付と負担については、給付は医療・介護費用のシミュレーション結果、社会保障国民会議の推計方法と整合的に推計をしております。

まず、単価ですけれども、医療給付については、名目賃金上昇率と物価上昇率を平均して、それに医療の高度化分なども乗せて推計しています。

1人当たり介護給付については、名目賃金上昇率と物価上昇率を 65 対 35 で加重平均をして、単価を伸ばすということをやっています。

そうやって1人当たりの給付が決まると、それに給付対象人口をかけて、給付総額を決めるという方法で推計をしています。

医療・介護給付総額が伸びますと、基本的に医療・介護は積立金を持っていないので、単年度で収支が均衡するように、給付総額に対する保険料分の比率を固定して、医療・介護の保険料総額を決めて、それを基準年の負担構造で各世代が負担するような形になって

います。

11 ページですが、将来世代の純負担については、通常の残差で決めるやり方で推計をしています。

右下、それ以外の特徴としてどういうことがあるかという、まず、過去分の受益・負担を推計しています。過去分の受益・負担の推計は、基準年の受益・負担構造の推計方法と同じで、過去にさかのぼってそれぞれの時点での政府の歳出・歳入をそれぞれの時点での全国消費実態調査などの配分データを用いて世代に割り振っているということです。

井堀先生の1番目の宿題は、所得を考慮に入れるようにということですが、一応所得の推計をしまして、ここはかなりざっくり計算しています。ざっくりというのは、国民所得を成長率で伸ばして、これを基準年の所得構造で各世代が稼得するという仮定を置いて、世代別の生涯所得を推計しています。

生涯純負担率ということで、あるいは生涯純税率という呼び方もあると思いますけれども、生涯純負担を生涯所得で割って、世代別の受益負担というのを評価しているということです。

12、13 ページには、簡単に推計結果を紹介してあります。

まず、12 ページの上のパネルは、基準年時点の受益・負担構造です。これは通常、想定されているような形になっています。

世代別の受益と負担ということで、生涯純負担率、純負担を所得で割ったものです。この見方は、一番左が将来世代で、左が2008年時点の年齢で横軸を取っています。ですから、左に行くほど若いということになっています。

現在世代、2008年時点で60歳以下の世代ぐらいの人の生涯純負担については、ほぼフラットな形になっています。

それを社会保障、税に分けてみたものが右上です。こちらは金額ベースで示していますので、割引率が結構大きいので、若い世代ほど全体的に割り引かれた形になっております。黄色が社会保障の保険料で、青が社会保障給付になっていますけれども、社会保障に関しては、基本的には若い世代ほど損をしているということがこの絵からも見て取れます。他方、税については、むしろバブル崩壊以後の減税などもあって、全体的に若い世代の税負担が低いという推計結果になっています。

あと、吉田先生の研究成果と金利成長率の前提を合わせて比較したものなども載っています。

14、15 ページは、政府サイドにいますと、どうしても世代会計が意味している財政的なインプリケーションというものが気になってしまうわけですが、それをもうちょっと明示的に出していこうということで、財政収支と政府債務は、社会保障基金と国、地方に分けて明示的に推計するということをやっています。基本的には、世代会計は、一般政府ベースで推計しているわけですが、それを社会保障基金と国、地方に分けるためには、左下のパネルの一番上にあるように社会保障基金への公費負担の部分を推計してあげる必要があ

ります。年金分については、年金給付に公費負担比率をかけて推計して、医療・介護については、医療・介護給付から保険料総額を引いて公費分を出しています。

あとは、基礎的財政収支とか、プライマリーバランスとか、財政収支とか、政府債務、純金融資産については、通常どおり、そんなに難しくなく計算できるということです。

そういう形で推計すると、財政収支と政府債務が社会保障基金と国・地方に分けて明示的に出してこれるわけですが、そこで出てきた政府債務、債務残高 GDP 比に一定の制約をかけているような政策変更、具体的には増税ですけれども、増税をしたときにどういふふうな世代会計インプリケーションがあるかというのを見たものが、そこから後に出てくる図表です。

試算ケースとしてやっているものは、債務安定化というケースです。こちらは 2015 年以降増税をして、基準年での純債務残高対 GDP 比が最終年、2105 年時点で悪化しないように増税をするというケースです。増税幅は 2015 年以降で、GDP 比 7.8%、消費税換算ですと 16% ぐらいです。

次に、債務解消ケースというものがあります。これは上と余り変わらないのですが、①は 2105 年時点で債務残高 GDP 比 200% ぐらいの債務が残っているわけですが、②のケースは 2105 年時点で純債務がなくなるように、もうちょっと増税幅を増やしているということです。

2015 年以降で GDP 比が 8.2% ぐらい、消費税率だと 17% とか、それぐらいの増税になります。

もう一つ、健全化を遅らせたケース、増税を遅らせたケースというものもやっています。こちらは 2034 年、つまり、今後 25 年ぐらい何もしないで債務が積み上がるのを待って、そこから健全化に取り組むということです。そうすると増税幅が大きくなってしまいうことですが、その場合には、35 年以降、GDP 比 11.6% ぐらい改善しないとイケない。増税幅でいくと消費税換算で 25% 弱ぐらいということになります。

そのときのプライマリーバランスが右下に整理してあります。

更にめくっていただいて、16、17 ページです。

16 ページは基本ケース、つまり増税をしないケースのプライマリーバランスを、上が国・地方、下が社会保障基金で推計したものです。

17 ページは、財政収支を推計したもので、青い線が財政収支ということになります。

社会保障基金は積立金を持っているので、プライマリーバランスが赤字でもしばらくは財政収支の方が黒字になっております。

18 ページは、左側が純資産／債務の GDP 比です。

左下が生涯純負担率の変化を見たもので、青い線が基本的なケースで、何もしない、増税をしないケースですけれども、先ほどごらんいただいたように、60 歳から若い世代ぐらいのところはフラットで、将来世代に全部負担が先送りされているケースです。

赤い四角の付いたケースというのが、基準年時点の債務が拡大しないようなケースです

けれども、その場合には、財政は持続可能で、現在世代の格差は拡大して若い世代ほど負担が増え、将来世代の負担は減っているということです。

赤い○の付いたケースは、増税が遅れたケースです。現在世代の中では、若い世代に更に負担がかかって、将来世代のところも負担が少し増えているという姿になっております。

あとはセンシティブティ・アナリシスなどもやっています。

次に、21 ページのところに行ってください、次にやっていることというのは、井堀先生の2番目の宿題の将来世代の生年別の受益・負担を推計するということです。

これは基本的には、人口推計さえあれば、あと受益・負担を適当に伸ばせば推計できるということですが、将来人口推計については、社人研の将来人口推計のやり方を参考にしながら延長推計をしています。

詳細は省きますけれども、そんなに難しいことをやっているわけではありません。

21 ページの下は、将来人口推計です。赤い線が総人口でして、2200 年ぐらいまで 100 年ぐらい更に伸ばすと、相当人口は減ってしまうという姿になっています。

22、23 ページ辺りは省略させていただいて、24 ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは、横軸に 2008 年時点の年齢をとっていきまして、0 歳から左側は言わば将来世代ということになります。将来世代を生年別に見たものということで、例えば-20 歳世代であれば、2028 年生まれということになります。

これはかなり機械的な試算なので、特に将来世代の負担の多寡にインプリケーションがあるわけではないですけれども、将来世代のところを明示的に見ていくことができるということで、例えば左下のパネルで見れば、将来世代の負担の仕方が早めに増税をするような青いケースだと、将来世代の中でも若い方に負担が少し偏るとか、茶色のものと、将来世代の後の世代の方に負担がかかっているということが一応分析可能になるということです。

26、27 ページですけれども、現存世代内の受益・負担構造ということで、所得階層別とか都道府県別の受益・負担構造というものを所得階層×年齢階級とか、居住地×年齢階層のコーホートごとに推計をして世代会計をつくったのですが、これははっきり言うと、手間がかかった割にはインプリケーションがはっきりしない結果になっています。というのは、幾つか原因があって、1 つは、全消を使ってやっているのですが、サンプルが小さくなり過ぎて、データが振れてしまって、解釈しにくいという話とか、そもそもですが、所得階層とか地域間で移動があるわけですけれども、そういったものが考慮できていない。つまり、所得の低い人は一生所得が低いという想定で分析を進めているとか、秋田県で生まれた人は一生秋田県に住んでいるとか、そういう想定になっているということで、インプリケーション的には難しいのですが、一応おおざっぱな話としては、所得の高い所得階層とか地域ほど生涯純負担の額とか所得費が高めに出るという、当たり前ですけれども、そういった傾向は一応確認できているということです。

次に、30、31 ページ「6. 社会保障を通じた受益と負担」です。

ここは、学習院大学の鈴木亘先生に御指導をいただきながらやっているのですが、要するに年金・医療・介護については、内閣府でやった試算で精緻化したと言っていますけれども、そうはいつでも、制度ごとに相当違いがありますので、それをもっと制度ごとに年金だと国民年金、共済年金、厚生年金に分けて推計するとか、医療・介護も協会けんぽと組合健保と後期高齢者とかに分けて推計して、制度間の財政移転なども考慮に入れた形で推計をする。そうすれば、かなり詳細な世代別の受益負担の分析ができるということです。

最後に、32、33 ページですが、一般均衡 OLG モデルを使った分析というものになっています。これは島澤先生と小黑先生にやっていただいているものですが、基本的にかなりシンプルな一般均衡 OLG モデルをつくっていただいて、内閣府の経済財政の中長期試算を可能な限り再現できるようなパラメータとかの設定をしているということです。

債務残高に制約を置いて、消費税を内生で解くような形でシミュレーションをしています。基本ケースは 2060 年に公債残高 GDP 比が 150% になって安定するように、消費税を動かしていくというケースです。消費税率は一時的に 32% ぐらいまで上がりますが、長期的に見れば、18% ぐらいの水準ということになります。

それ以外にインパクトケースとしても幾つかケースをつくっていて、ターゲットの達成が遅れるケース、2100 年に債務残高 GDP 比が 150% になるケースとか、消費税のアップが遅れるケース、そういったケースも試算して、世代会計と等価偏差を分析しています。

最後に、若干私の感想ですけれども、33 ページに「8. 今後の課題」というか、作業をしていて思っていることを若干御紹介します。

まず、基本的な推計方法について、先ほども申し上げたのですが、概ねそんなに大きな違いはないのではないかと思います。ただ、各受益負担項目の推計方法とか、伸ばし方とか、試算の前提の置き方とか、あるいは使用するデータに違いがあります。内閣府のモデルはもともとは吉田先生とか島澤先生のモデルをいただいたものですので、全国消費実態調査を割と使っているのですけれども、どの統計を使うのかとか、その中のどのデータを使うのかとか、プレゼンテーションをどうするのかとか、そういったところでいろいろ違いがあって、改善の余地があるのかなと思っています。

コンポーネントの推計方法については、今年、社会保障についてかなり詳細なモデルを作って、厚労省の推計結果を正確に再現できるように推計しているのですけれども、モデルをつくり込んでしまうと、制度変更を反映するときにはなかなかうまくいかないというデメリットがあるということかなと思っています。

次は先ほど事務局も御紹介していましたが、非移転支出、政府消費とか、政府投資の扱いです。これは理論的には、多分算入しないのがいいんだと思うんですけれども、他方、政府の側から見れば、何で政府投資はこの中に入っていないのかとか、一般国民の目から見れば、そういう疑問も起こるので、扱い、プレゼンテーションについては要検討かなと思っています。

過去の受益負担とか、所得の推計は、今はかなりざっくりやっているのですけれども、

厚労省のデータとか、いろいろ使えるものもあるので、そこはもう少し改善の余地があるかなという気がしています。

試算の前提、特に賃金上昇率とか利子率、物価上昇率、ここら辺は想定置き方で相当結果が変わってくるので、ここは置き方を慎重にというのでしょうか、考える必要があるということです。

将来世代の純負担については、残差で決めるような感じになっているわけですが、これが経済前提に相当依存をしてしまうということもあって、1つの方法として、債務残高をターゲットにして、井堀先生が言っているような近い将来の将来世代の純負担を分析していくというものもあるかなと思っています。

あと、部分均衡か一般均衡かということですが、一般均衡にしてしまうと、なかなかコントロールがききにくいということもあり、政府から出すものとしては難しい面があります。勿論、政策変更のマクロ経済のインパクトとか、そういう分析ができないわけですが、世代会計はそれなりに簡便で理解しやすいといったメリットもあるのかなと考えています。

5分ぐらい超過してしまいましたが、ありがとうございました。

○國枝座長 どうもありがとうございます。

それでは、ここで増島先生のプレゼンテーションに関する質疑応答を行いたいと思います。御質問あるいはコメントがございましたら、御自由に発言いただければと思います。

佐藤先生、どうぞ。

○佐藤氏 東北学院大学の佐藤といいます。

1点、基本的なことだと思うのですが、確認をさせていただきたいと思います。

資料の11ページの「(3) その他の特色」にある世代別の生涯所得を推計する場合の国民所得の扱いなのですが「基準年の所得構造で各世代が稼得するものと仮定して」というところ、もしよろしければ詳しく教えていただけますでしょうか。

○増島氏 基本的には、基準年の受益・負担の推計方法と全く同じで、国民所得が言わばマクロの国民全体が稼得する所得という位置づけで、それを各世代に配分するときは、全国消費実態調査の所得を使って、年齢別の各世代に分割をしていく。それを将来わたっても、過去にわたっても同じようにやっているということです。

ここは、先ほど申し上げたのですが、例えば年金などだと標準報酬を推計するときのデータなどがあるので、もうちょっと精度の高い推計をすることが可能なのではないかとことです。

○國枝座長 それでは、ほかに御質問はございませんでしょうか。

吉田先生、どうぞ。

○吉田氏 東北大学の吉田です。

OLGモデルでやった方についてお伺いしたいのですが、非移転支出、いわゆる政府収支や政府投資の取扱いなのですが、これは前半の静学的モデルと同様に、受益を計算

するときには入っているわけですね。

○小黒氏 私も推計メンバーでしたから、代わりに発言をいたします。

一応、OLG モデルで政府支出には消費的支出と投資的支出とかいろいろあると思うのですが、個人予算制約式に入らないものは効用に影響を与えない設定、つまり受益にはカウントしない感じにしています。

○吉田氏 では、続いて。

個人の受益のときには、結局何の効果も及ぼさないとされているのですが、GDP を決定するときの計とかには入っているわけですか。CG や IG が GDP に影響を及ぼすようにはなっているのですか。

○小黒氏 間接的に例えば政府債務が増大したりすれば、資本蓄積に影響したりしますから、そういう形で影響はしますけれども、生産関数の中に政府投資部分とかは入れておらず、通常のコブ・ダグラス型の生産関数を想定し、技術進歩の部分と資本ストックの部分、あとは労働関係のものがあるだけです。

○吉田氏 そこはお尻から抜けてしまっている状態になっているわけですね。

○小黒氏 はい。

○吉田氏 個人の意思決定にも、全く CG、IG も入っていないということですか。

○小黒氏 そのとおりです。

○國枝座長 よろしいでしょうか。

ほかに御質問がありましたらお願いいたします。

宮里先生、どうぞ。

○宮里氏 1点だけ確認したいと思います。過去の受益を計算されていて、すごく精緻にやられていると思うのですが、SNA 基準が変わった前後のつながりはどう処理されているのでしょうか。

○増島氏 SNA の基準が変わっていますが、1920 年までさかのぼって推計しています。おっしゃったように、SNA の基準が変わると、そもそも分類がなくなったりして、過去に行けば行くほど分けられなくなるのですが、そこはケース・バイ・ケースでいろいろ案分して、ある意味、大胆な仮定を置いて推計しているということですか。

それから、配分データですね。全国消費実態調査もさかのぼれるものはそんなに過去までないので、そこも最後のところで一定にして使っているということでございます。

○國枝座長 ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○増島氏 過去のお話が出たので、過去の推計について私が気になっているのは、金利で割り増していくような形になっている点です。過去は基本的に国債金利で割り増していくんですが、余りうまく評価できていないのではないかという印象を持っています。そこをちょっと工夫しないとイケないかなと個人的には思っています。

○國枝座長 どうぞ。

○吉田氏 今、国債金利を使うのは、1つの基準としていいと思うのですが、インフレーションの扱いとかをしないと、随分たくさんもらっている結果なんだけれども、そんなにもらったつもりはないというのが多分出ると思うので、インフレーションによる実質金利化をすれば、少しはモディファイされると思うんです。

○國枝座長 よろしいですか。

ほかに何かございましたらお願いいたします。

それでは、御質問はないようですので、プレゼンテーションに関する質疑はここで終わりにしたいと思います。増島先生、ありがとうございました。

次に、議事「(4) 今後の進め方について」に移りたいと思います。

本専門チームでは、当面、世代会計の推計に向けた手法の選択や前提の置き方について、事務局による推計作業と並行して検討を進めていきたいと思っています。

スケジュール的には、世代会計の手法面の方向性等について、年度内には制度・規範ワーキング・グループに何らかのものを報告したいと考えております。そういった意味では、年度明けには、世代会計公表のイメージや将来の方向性について、引き続き議論をしていきたいと考えております。

検討すべき事項や、あるいは今、申し上げました今後の進め方につきまして、御意見があれば、御自由に御発言いただければと思います。

吉田先生、どうぞ。

○吉田氏 今日、ほぼ総合的なプレゼンテーションがあったので、その中で我々がどれを選択するかというか、どこにフォーカスを当てて精緻化し、どこを簡便化するかということになると思うのですが、私が考えたのは、4つプラス1の軸があると思うんです。

まず、OLG モデルでやるか、静学的モデルでやるか。静学的というのは、要するに成長率一定で金太郎飴的でやるかですね。それは勿論、最初の先行研究の整理のところ、メリット、デメリットがあるということですが、まずそれがあろうと思うんです。これはどちらを取るべきか、後でもう一回振り返って整理したいと思います。

2番目には、過去のデータを反映させる世代会計をつくるか、それはここではやらないか。ないよりはあった方がいいと思うのですが、ないにはないなりのコトリコフの説明をしている理由があって、現実的な理由としては、過去の統計のアベイラビリティというものがあるということと、国民に提示した場合に、つまり過去にさかのぼって拠出を求めることができないので、これから自分は拠出を増やすことになるのか、拠出が減ることになるのかということだけが政策的な判断の基準になるから、今後のことだけ出せばいいのだという点が主張されているわけですが、この委員会では過去のデータをどう取り扱うというのが2番目に検討しなければいけないこと。

3番目に検討しなければいけないのが、非移転支出の取扱いで、これが内閣府及び国がやっているところは、政府消費と政府投資が静学モデルでは入っているわけです。いろいろ歴史的経緯もあったり、ミスアンダースタンディングもあったりして、今は入っている

のですけれども、これをどう取り扱うかということは何らかの説明を付けて入れなければいけないということです。

1つはアイデアとしては、CG や IG というのは、個人の予算制約には影響を及ぼさないものですから、入れるべきではないと思うのですが、井堀先生のもう一つの宿題である生涯所得との対比で考える場合には、CG や IG というのは GDP に影響を及ぼしますから、つまり、政府が行っている諸活動というのは、個人の効用にダイレクトに影響を及ぼさないけれども、経済成長や所得水準には影響を及ぼしているという感じでの反映の仕方が1つの解決策なのではないかと思われまます。

というのは、余りにも標準的な世代会計ですと、財政収支を改善するために政府投資を大幅にがんと減らせば、これは数字がすごくよくなるんです。ところが、そのデメリットは全く個人の生涯負担には反映されないの、そこを何とか考えるためには、政府消費や政府投資を所得水準への反映という形のルートを考えてみる。そうすると、標準的な世代会計は一応やっておいて、経済成長に及ぼす影響を別途付けて、後で2つの数字で割ったりして評価することが可能ではないかと思えます。

4番目に、将来世代を分割するかという問題も非常に重要な問題で、将来世代を分割する理由は、分割して知りたいわけなんでしょうけれども、どういうときに分割する意味があるかという、このままの政策をずっと維持していれば、どの世代も同じ生涯純負担になるので、分割しても同じ数字が出てくるだけです。ということは、将来のある時点で、例えば消費税を15%まで上げることが2020年に決定しているとか、つまり、将来政策の仮定を先に決めて行うということが必要な、そこは相当仮定が大きくなってしまいう話で、コトリコフのルールブックでは、法定されているもの、議会で議決されているものは全部反映するということになっていますので、例えば100年年金、16年度改革は法定されているので入れなければいけない。まだ起きていませんがね。100年年金の場合ですと、100年の末期の方の人はかなり高い抛出率とリプレースメントレシオは50%ぎりぎりまで落ちてきますから、その人たちは一番近い将来世代よりはちょっと損をするようになるので、内訳を出す意味が少しはあるかもしれません。

以上のことを考えるときに、結局、振り返って考えなければいけないのは、我々は世代会計という手法を用いて、何を得たいのか。その目的にフィットしたものをつくらなければいなくて、大きく分けて2つあると思えます。

1つは、将来の日本経済の姿をある程度予測したいということであれば、OLGモデルでやらなければいけないでしょうし、さまざまな政策の仮定を入れてやるという方向性。

そうではなくて、あくまでも世代会計は1つのリトマス試験紙であって、特定の政策を実施したことが、問題が解決しているのかどうかを将来世代の負担という切り口で見る1つの測定器なんだというようにすれば、もっと簡便である方がよろしいですし、個人の入り払いは、余り政府消費とか、政府投資とかというのは考えないで、ダイレクトに予算制約に影響を及ぼすものの方がいいでしょうということなので、それらの目的と今、4つ挙

げました諸条件の間でバランスをとって、作業の方向性を決めていくということになるかと思えます。

あと、今後どうしても絶対に我々が見逃すというか、注目せざるを得ないのが、医療・介護の方でして、年金はある程度抑制するという事になっていきますから、公共事業もやめますと言えばやめられるんですけども、年金も下げますと言えば下げられるのですが、医療と介護は病気をさせないというわけにはいかないの、介護などは3倍ぐらいになるというふうに予想されています。

それについては、世代会計の中では、給付を例えば8がけにするとか、7がけにするという計算はできるんですけども、そして、後の世代はこれだけしかもらえませんかという話はできるんですけども、恐らく実体面では、大幅な死亡率の変化とか、寿命に及ぼす影響があると思えますので、世代会計の中だけで、そろばん上の計算で問題を解決することが適切なかどうかというのは考えないといけないなと思っています。ですから、これは最初の4つとは別格に考えなければいけない問題だと思います。

国民の人的資本関数みたいなものにまで手を広げるのかどうかですね。

以上ですが、とりあえず最初の4つをどういうふうに進めていくかを決めていくことが今後の作業での中心になると思えます。

あと、ほかの方もいろいろあるかと思いますが、補足していただければと思います。

以上です。

○國枝座長 ありがとうございます。

今、御指摘いただいた点は、非常に貴重な御指摘だと思いますので、今後の検討の中でも、軸になってくるような話かと思えます。

ほかに御意見ございますか。

どうぞ。

○小黒氏 学術的議論とは別の話で、1点だけ問題提起させてください。島澤先生がやられている純負担率というのは、とても重要な概念に思えます。といいますのは、内閣府とかで推計されている世代会計の金額ベースのものだと、一般の人たちがどう受け取るかということで、金額ベースだと、どうしても実感がわからないという問題があるからです。例えば、これは仮定のケースですが、世代会計で、今の20歳代の世代は3,000万損をしているけれども、将来世代は5,000万損をするというケースがあるとします。その場合、「将来世代の生涯賃金が今の20歳代の生涯賃金よりも2倍の4億円とかになっている場合、将来世代の損は大した負担ではないのではないか」という質問が時々あると思えます。

そのときに、各世代の生涯賃金に占める純負担の割合としての「純負担率」は極めて重要な概念になるのですけれども、島澤先生とかが推計されている「純負担率」について、本当はどういうふうに考えた方がいいのかという話があるように思えます。といいますのは、それは先ほど吉田先生が御指摘いただいたIGとかに関係します。

個人の予算制約式のみを経済学的に考えたときには、年金の負担である税や保険料。そ

れから年金給付といった受益は予算制約式の中に入ってくるのですが、政府の公共財とかについては個人の予算制約式の中には入ってこないですから、個人が生涯にわたって負担をする純負担率とかを計算するときには、やはりそういう公共財とかを除いた「純負担率」についても推計して公表する方が理論的に妥当なのかなという気がしています。

その辺について、皆さんどう考えるかなということを検討した方がいいと思います。

○國枝座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○吉田氏 今の話ですけれども、どうやって最後に見せるかですね。見せるかというのは2つあって、いわゆるデコレーションとしての見せ方と、本質を突いた数値として何を出すべきかと思うんです。

今の話だと、生涯純税率ということで、負担が生涯所得の間に何%ということですが、逆に行くと、生涯可処分所得が幾らなのかということを見るということのもいいと思うんです。つまり、結局負担とは何かということ、このコトリコフの研究そのものが、何を負担とすべきなのかということ、これをずっと追求してきて、結局、純負担であり、それは個人の予算制約であり、結局はユーティリティにつながるものなのか。負担というのは、生涯消費を減少させなければいけないものは、全部負担だと思うんです。どういう名前が付いていようとも、生涯消費が減少するということは、今の遺産とかを除いて、結局、生涯可処分所得が減少するということ。そうすると、生涯可処分所得がどのぐらい影響を受けるのかということで見せるのが、効用で出すと、我々アカデミックの人間としては、ストレートなんですけれども、一般国民としては生涯可処分所得。税金が増えても、所得が伸びていて、昔の世代と後の世代は生涯可処分所得はそんなに大きく違いはないんだよということが出せばいいかと思います。かつ実質だと思うんです。

○國枝座長 どうぞ。

○青木審議官 先ほど、吉田先生には整理いただきまして、ありがとうございます。

整理いただいた項目、今の事務局の説明で言えば、左側にあった項目をどういう設定にしていくかということ、先生方にプレゼンテーションいただきながら、詰めていただければありがたいと思っておるのですけれども、何の目的かという点で、将来の我が国経済を測定器として使うのかというお話について言えば、測定器と言えは測定器なんだと思うんですが、現状に関して、何とか国民の皆様方にインパクトのある形で、かつ一定程度精度があるということ、前提としながら、少しでも理解をしてもらいたい。

それは現実に出てきたものをどう説明するかという次の話にもなるのはなるんだと思うんですけれども、ねらいはそこに焦点を置かせていただければと思っているんです。

将来世代の年齢をどう分割するのがいいかについては、確かに学問的にどうかという議論はあるものの、何となく漠という将来世代みんなこうなんですよというお話がどこまでインパクトを持って受け止められるのかというのは少し気になるところで、一定の仮定を置いたならば、これから20年後に生まれる人はこうなる可能性があるといったような在り

方の方が、何かインパクトがあるかなという印象は持っているのですが、そこも含めて、今後もうちょっと理論的なことも含めて、御検討いただければなと思っています。

抽象的な物言いで申し訳ないんですけども、我々が期待している部分は、冒頭に申し上げたようなことだとして、そのために、しかし、アカデミックな目から見て、変なことをやるようでもまずいわけでした、正しい理論と、国民から見てインパクトのある材料という点で考えていただければなと思っています。

○國枝座長 どうぞ。

○吉田氏 今、日本の財政がとんでもない状態にあって、このままでは立ち行かないというのは、昔から財務省がよくパンフレットに使っていた債務を1万円札にすると富士山の何倍とか、そのうちそれだけでは足りなくて、月の大きさの何倍とか、まさに天文学的数字になったなと思います。それでも、国民には1人当たり幾らとか、ギリシャよりひどいとか、格付けがボツワナより下だったとか、そういうのでもかなりインパクトがあると思うんですけども、問題は、ある政策をとると膨大な債務がこういうふうに減っていきまじすということが、またインパクトがあるように説明されたときに、実はそれは本当の意味では、将来の世代の負担の解消にはなっていない。一番極端なケースが100年年金だと思うんです。100年年金を導入すれば、年金は絶対安全で、年金債務を徐々に解消していくということが言われたわけですけども、よく説明資料を見てみると、後に生まれる世代ほどどんどん掛け金が上がって行って、実はリプレースメントレシオは下がって行って、最後の1年の運転資金を持ってそれを枯渇するとなっているのが、100年年金というのは永遠に持つような、二度と年金の心配をしなくていいような、あれを世代会計で計算すると、ちっとも将来世代にメリットはないというのが出てくるので、勿論、インパクトのある材料を世代会計で出すことは、島澤さんが書いている『孫は祖父より1億円損をする』という本がいいと思うんですけども、本当の本当は、世代会計はごまかしがきかないので、通時的なゼロサムゲームになっているので、政府の金庫はすごくきれいな帳簿になっても、国民の各世代の方はかなり不均衡が残るところを見せるのが世代会計の十八番だとは思っています。

このままだと、20年後には金利が大高騰してしまって、日本は純資本輸入国になってとかというのだったら、やはりOLGモデルか何かでそのときに生きている人たちはとめどもない負担を負うんだというものは出した方が面白いとは思いますが、それを何年までにやらないとというのも、更にあおるのにはいいと思います。

ですから、増島さんの推計では、改革を2100年にした場合、2200年にした場合とか、もうちょっと消費税の引き上げを10年延ばしにしたらどうなるかとか、そこら辺のかなり近いところで改革を先延ばしにしたら、ますます膨らんでいってしまうんだという出し方は非常に面白いと思います。タイムリミットがいつまでなんだとか、団塊の世代がリタイヤしてしまったら、もうブレーキがきかなくなってしまうとかですね。そうすると、あとタイムリミットは1、2年だと思います。

○國枝座長 どうぞ。

○大西参事官 今のお話に関連しまして、やはりポイントは社会的合意を得ていくための土俵づくりだと考えます。そうした場合に、どのようなものがあるのか。そういう観点から御指導を賜ればと考えます。

何が正しいかとか、何がより正確かというのは、確かに非常に重要な論点だと思うのですが、同時に、社会的合意を得るためにどういう示し方があるのか、また、押さえるべき論点があるのか。そういう視点をいただけましたらと考えます。

以上であります。

○國枝座長 ほかにありますでしょうか。

どうぞ。

○小黒氏 今の話とかなり関係するようには思いますが、この専門チームでは、いまの政策を継続する場合である「基準ベース」の世代会計のみを検討するという位置づけになるのでしょうか。あるいは、吉田先生のご発言や、大西参事官のご発言でもありますように、社会合意ということまでいくと、幾つかの政策シナリオについても分析するというように理解しても構わないのでしょうか。

○大西参事官 これは私がお答えしていいのかどうかあれですけども、視野に入ってくると思います。ただ、その前に常識的な前提というのがどういうところにあるのか。そこは先生方に御指導をいただけたらと思うので、その上でどういうものをつくっていくか。そして公表していくか。それが先ほど座長がおっしゃられました世代会計公表のイメージや将来の方向性というところで出てくると思います。それが年度明けに、まず前提を詰めまして、年度明けにそういったところを御指導いただければと思っています。

以上であります。

○國枝座長 ほかにございますでしょうか。

宮里先生、どうぞ。

○宮里氏 技術的な問題になってくると思うのですけれども、私もいろいろ推計をしてみても、将来世代の負担ということでは、将来推計人口の過小推計は結構インパクトが大きいなというのが正直なところだと思います。内閣府でもやられていると思うんですが、センシティブアナリシスの中で、より今以上の少子高齢化といいますか、人口構造のバリエーションというのはあった方がいいのかなと個人的には思いました。

○國枝座長 ほかにございますでしょうか。

では、座長の判断ですけども、一言だけ。

目的に関する話は、まさに吉田先生が御指摘のとおり、目的が決まってくることで出し方が決まってくるとも思います。この専門チームの位置づけとしては、制度・規範ワーキング・グループで世代会計を毎年つくった方が望ましいのではないかという話があって、更に専門的に検討ということですので、目的につきましては、恐らく我々が作業を進めつつ、ワーキング・グループの方でどう考えるかも踏まえることになると思います。ワーキ

ング・グループには、経済学者だけではなくて、政治学者の方や法学者の方も入っております。このチームでの議論と、ワーキング・グループの方での議論を両方踏まえて、進めていく必要があるかなと思います。

あと、これは個人的な意見ですけれども、今、ちょうど野田総理がいろいろ税制改革あるいは社会保障改革の話をなさるときに、将来世代に負担を残さないとおっしゃられていたわけですが、そもそも将来世代は負担はどれだけなのかというのが、現時点では、政府として公式的のものが無いという状況です。将来世代の負担はむしろきちんと示しておかないと議論にならないと思いますので、世代会計での分析が必要だと思います。

例えば年金積立金の取り崩しについても世代会計を使えば、赤字国債発行と変わらない話であるということは示せることになります。

コトリコフらの世代会計の元々の目的の一つは、年金と一般の財政赤字の同値性の話にあったわけで、年金積立金その他の埋蔵金の利用の問題点も世代会計の分析を深めれば、当然明らかになってくると思います。

どうぞ。

○青木審議官 先ほど小黒先生から、どうすればどうなるかというところまで含めて、何らかのものを出そうとするかしないかですね。

どうすればどうなるかを検討しなければしょうがないだろうと思うんですけれども、ただ、出し方等に関しては、よほどいろいろ注意するということはあるかもしれないですね。それは、そうしろと言っているのかという話も含めて、少し慎重な対応が要るかもしれませんが、少なくとも、一定程度そういう分析をしないわけにもいかないようなことなのではないかと思います。

ですので、対外的に出す出し方なり、説明の仕方のところでは、もう一段階違う次元の議論も必要かなと思いますが、しかし、意味ある検討をするという意味で、御指摘の部分も含めたことは、一定程度考えておかなければいけない問題だろうと思っています。

○國枝座長 ほかに何かございますでしょうか。

では、そろそろ時間がまいりましたので、当面の本専門チームの進め方については、本日御議論いただきました論点を含めて、各メンバーの先生方からプレゼンテーションを更にいただきながら検討を進めていきたいと思います。

そういうことで、時間がまいりましたので、以上をもちまして、本日の「世代会計専門チーム」は終了させていただきたいと思います。

次回の会議の日程や議題等につきましては、事務局を通じて、またメールにて御連絡を相談させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。